

「協調して行動する者」の認定方法の制定に関するお知らせ

令和 8 年 5 月 14 日に開示致しました「当社株式の大量取得行為に関する対応策の更新について」（以下「本開示文書」といいます）記載の対応策（以下「本対応策」といいます）は、令和 8 年 6 月 26 日開催の第 77 回定時株主総会においてご承認をいただき更新されました。本開示文書に記載のとおり、本対応策の適用対象の考慮に際しての特定の者の株券等保有割合又は株券等所有割合には、当該者の関連者が当社株券等を保有または所有している割合を特段の事情のない限り、算入するものとし、本対応策の発動として新株予約権の無償割当てを実施した場合において特定大量保有者等の関連者は、新株予約権を行使できないものとしております。上記の関連者の内その者と「協調して行動する者」として当社取締役会が認めた者の認定については、その者とその者以外の者（以下「他の者」といいます）の間における①親族関係、②出資関係、③業務提携関係、④取引ないし契約関係、⑤役員兼任関係、⑥資金提供関係・信用供与関係、⑦デリバティブ、貸株及び信託等を通じた当社株式等に関する実質的な利害関係等の形成を基礎とし、その者及び他の者が当社に対して直接・間接に及ぼす影響等も踏まえて行う、としております。

当社取締役会は、独立委員会の意見を踏まえ、下記のとおり「その者と協調して行動する者」の認定にあたって考慮すべき事項を明確化することとしました。「その者と協調して行動する者」の認定は、当社取締役会が独立委員会の勧告を最大限尊重して行いますが、下記(1)～(7)の関係を基礎としつつ、下記ア～クの事項も総合的に考慮して行うこととします。

当社取締役会は、必要があると認める場合には、独立委員会の意見を踏まえ、本認定方法を改訂することがあります。

記

- (1) その者と親族関係の有無及びその近さ
- (2) その者との現在又は過去における資本関係の有無及び程度
- (3) その者との現在又は過去における業務提携関係の有無及び内容・程度（売上、利益、その他業績への影響など当該業務提携関係から生じる利害関係の強弱を含む）
- (4) その者との現在又は過去における取引ないし契約関係の有無及び内容・程度（売上高、仕入額等に占める割合など当該取引ないし契約関係から生じる利害関係の強弱を含む）
- (5) その者又は他の者の役員若しくは従業員又は役員若しくは従業員であった者が他方の役員を占める又は占めた割合
- (6) その者和其他の者の間での、現在又は過去における資金提供関係、信用供与関係（債務保証関係を含む）の有無及び内容・程度
- (7) その者とデリバティブ、貸株及び信託等を通じた当社株式等に関する実質的に同一の利害関係の有無及び内容・程度

- ア その者が株式等を取得している（又は取得していた）他の上場会社の株式等を取得していたことがあり、かつ、その取得時期や保有期間がその者のそれと重なり合っている場合における、その期間の重なり合いの程度並びにその期間における当該他の上場会社に対する株主権（共益権）の行使のその者のそれへの同調の有無及び行使した株主権の種類、行使の内容、行使の結果等に照らしての同調の程度
- イ 当社の株式の取得時期のその者の当社株式の取得時期、買付等若しくはその提案行為の時期又は重要な提案行為その他の当社株式に関する重要な行為の時期との近接性及びその濃淡
- ウ 当社の株式の取得数量
- エ 当社に対する株主権（共益権）の行使のその者のそれへの同調の有無及び行使された株主権の種類、内容、株主権行使の結果等に照らしての同調の程度
- オ 当社の事業や経営方針に関する言動、や独立委員会のヒアリング、書面のやりとりなどの交渉における言動等のその者のそれとの類似の有無及び言動の内容、態様等に照らしての類似の程度
- カ その代理人やアドバイザーが、その者のそれと同じ事務所、法人、団体に属している若しくは属していたことがある、業務提携関係にある、同種案件を共同して遂行したことがある、その他の人的関係があるなど、その者との間における株主権の行使に係る意思の連絡があることを窺わせる関係の有無及び内容・程度（直接的なものであると間接的なものであるとを問わない。）
- キ その他、その者との間で株主権の行使に係る意思の連絡があることを窺わせる直接・間接の事実の有無及び内容・程度

以 上